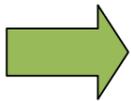


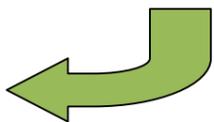
経済格差を教育格差に繋げないために－高等教育の機会均等に向けて（サマリー）（前半）

<はじめに>
 ○経済同友会が「教育」を重視する理由
 ・個人の人格形成や知識習得の手段
 ・人的資本に対する投資 ⇒ 資源の少ない日本の発展、国益に欠かせないもの
 ○高等教育のユニバーサル化の是非
 ・昨年、大学進学率がはじめて50%を超えた
 ・一方で高等教育には、大学教育や学生の質の低下、大学進学コストの増大、大学のガバナンスの改革等、様々な問題が存在する。
 ○喫緊の課題は、大学進学コスト上昇による家計負担の軽減
 ・家計負担の限界により、経済格差が教育格差へ繋がる懸念が生じている。
 ⇒ 経済格差を教育格差に繋げないための方策を提言

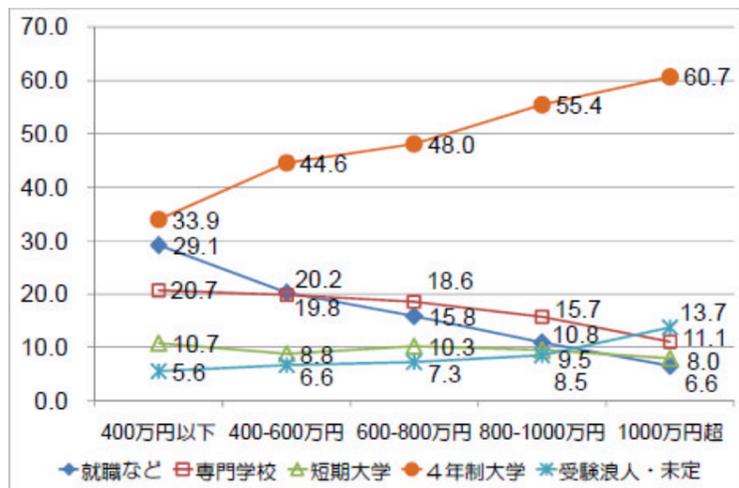


1. 我々の問題意識：経済格差が教育格差に繋がっている
 ○教育の機会均等の意義
 子どもには、貧富の差にかかわらず、教育を受ける機会を与えなければならない。
 教育によって得た知識を活用することで、豊かになることができる。
 ○提言の焦点
 初等中等教育に関しては、「子ども手当」「高校無償化」「就学援助」等、一定の対策が講じられており、高等教育の機会均等の達成について提言を行う。

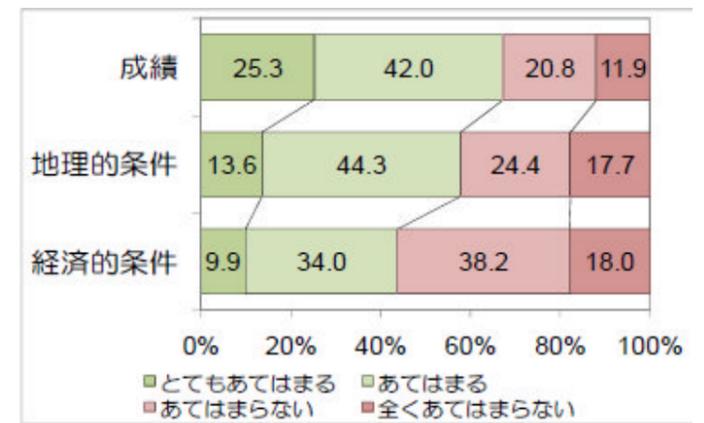
2. 高等教育の機会均等を阻害する様々な格差
 (1) 親・家庭の経済力による格差
 親・家庭の所得が少ないことにより、大学進学をあきらめている場合がある。
 (2) 教育環境の格差
 親の行動、言葉づかい、家庭教育、塾通い等、教育環境の違いが子どもの向学心や学力に影響を及ぼしている。
 (3) 地域間格差－地方と東京等都市部との格差
 地方の高校生が東京の大学に進学しようとする、家賃・生活費が多額であり、希望する進学を断念する場合がある。



図表 1-1 高校卒業後の予定進路（親の所得階層別）

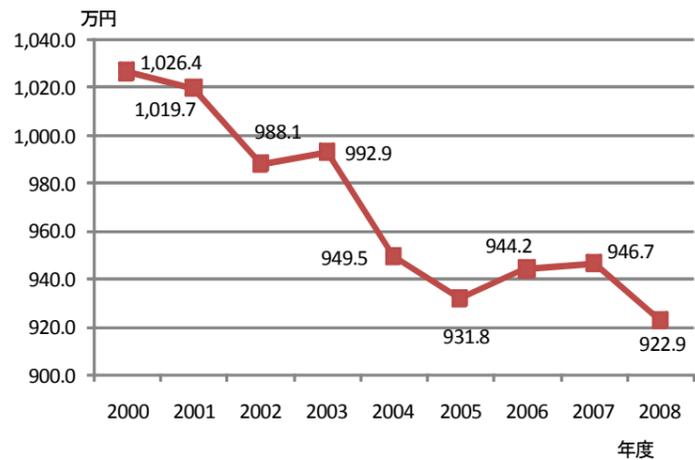


図表 1-2 進路を決めた要因



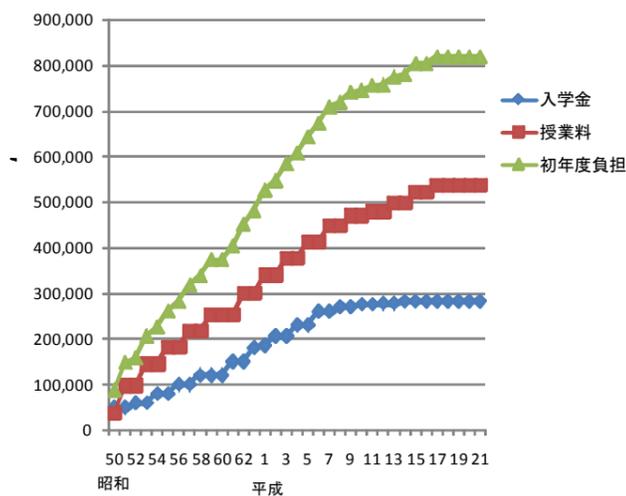
(出所) 東京大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査(2007年9月)」

図表 2-1 世帯の税込年収の推移（東京圏の私立大学へ通う親の年収）



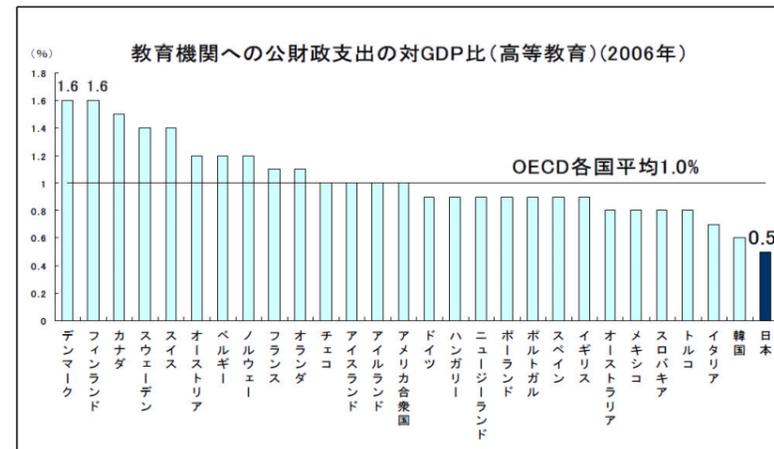
(出所) 東京私大教連「私立大学新入生の家計負担調査(2008年度)」

図表 2-2 国立大学の授業料・入学金の推移



(出所) 文部科学省資料

図表 2-3 教育機関への公財政支出の対GDP比（高等教育）（2006）



(出所) OECD「図で見る教育」(2009年版)

	2009年版(2006年) (%)		
	公財政	私費負担	合計
日本	0.5	1.0	1.5
アメリカ合衆国	1.0	1.9	2.9
イギリス	0.9	0.4	1.3
フランス	1.1	0.2	1.3
ドイツ	0.9	0.2	1.1
OECD平均	1.0	0.5	1.5

経済格差を教育格差に繋げないために—高等教育の機会均等に向けて（サマリー）（後半）

3. 高等教育の機会均等を実現するための方策について

(1) 経済格差による影響を解消させる方策

◎奨学金制度（日本学生支援機構）の質的改善と量的拡充

・現行制度の問題点

①学校割当制

学校毎に新規奨学生数が割られる制度。基準を満たしても、受給できない場合がある。

②奨学金がローン型であること

返済負担を恐れて進学を回避する学生がいる。

<提言1>奨学金制度の改善策

①希望者全員に貸与奨学金を一学校割当制の撤廃

第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）については、受給条件（年収、成績）を満たした場合は、希望者全員に貸与奨学金を支給する。

②返済免除規定の導入

卒業後の年収によって返済額を減免する制度を設ける。

卒業時の成績優秀者に対し、返済の減免制度を設ける。

③給付奨学金の導入

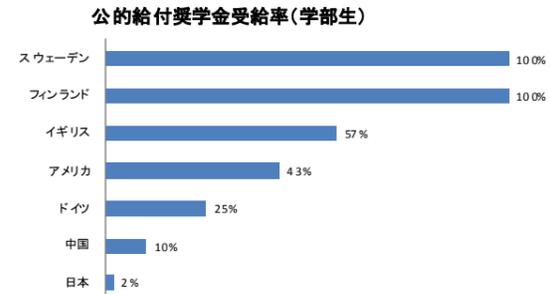
新たに給付奨学金制度を設ける。

新しい給付奨学金の概要(案)

区分		給付奨学金
対象学種		大学・短大、高専、大学院、専修学校専門課程
給付月額		50,000円
給付基準	学力	大学センター試験の成績上位15%以内 センター入試不参加の大学の場合は大学の推薦(学校割当)
	家計	年収400万円以下
返還方法		—
返還利率		—
更新基準		受給資格の更新は毎年実施。 更新基準は、大学での成績に加え、面接、小論文等により人物面の評価も併せて実施。

<諸外国の給付奨学金の状況>

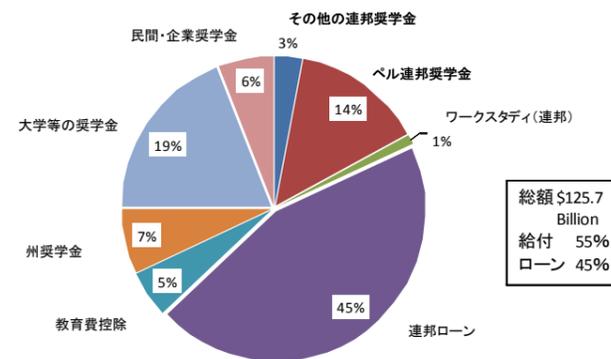
図表3-2 諸外国の公的給付奨学金受給率



(注)日本は授業料の全部又は一部免除者数の割合(2009年度推計値)、諸外国は2006年調査

(出所)東京大学 大学総合教育研究センター 小林雅之教授資料、文部科学省資料より作成

図表3-3 アメリカの奨学金制度の内訳(機関別、金額、2008-09)



(出所) College Board 「Trend in Student Aid 2009」

<提言2>国立大学授業料等の改革

①入学金の廃止、又は入学金相当額を授業料に均等負荷

国立大学の入学金の廃止、又は入学金相当額を授業料に均等負荷し、初期費用を引き下げる。

②国立大学授業料に低所得者向け減免制度を設ける

③国立大学法人に求める経営努力

入学金、授業料に対する減免の財源は、国立大学法人独自で捻出できるように経営努力を行うべきである。

<その他諸提言>

○私立大学への助成の在り方

①高等教育における私立大学の役割

②私立大学への助成方法の改革—より質の高い大学へ集中と選択

○教育に関する税制

①大学授業料等の税額控除

○企業の貢献

①企業の給付奨学金を増加させる

②貸与奨学金の返還金回収支援

③企業のスポンサーシップを教育分野に

(2) 教育環境の格差の是正に向けて

教育環境の格差についても、経済格差が影響しているとの指摘がある。

・同友会提言「18歳までに社会人としての基礎を学ぶ」(2009年2月)の実施

・鳩山政権の「子ども手当」、「高校無償化」が一定の貢献

・少人数教育の推進

(3) 地域間格差の是正に向けて

・寮整備の推進

・地域間格差解消のためのICT活用

・地方国公立大学を地域の知的文化的拠点として活用

<おわりに—さらなる議論に向けて>

○義務としての教育から権利としての教育へ

高等教育へ進学する段階では、子どもは自己判断ができる年齢に達しており、自主的に進学するかどうかを判断できるようにすべきである。経済的な理由で進学が困難な場合には、社会的な支援を行うべきである。

○大学で学ぶことに対して、多様で柔軟な考え方を

大学への進学の仕方も様々な方法がある。また、必ずしも大学に行くだけが道ではない。

○大学教育の質の保証は最低条件

公財政支出をして大学進学を支援をしても、その教育内容が低質であれば、学生自身にとっても、支援する国・企業としても、時間と金の無駄である。したがって、経済同友会でも、大学教育や学生の「質の保証」を重要課題と位置付け、今後議論を深めていく。その上で、企業が大学に対し学生に何を教えてほしいのか等、企業からの要請をより具体的な形で大学側に提示していくことが求められる。